

1	福祉施設	始期	終期	実施内容
	老人福祉センター（光洋町）			
	第二老人福祉センター（西浜町）			
	高齢者サロン（福祉交流館内）			
	福祉会館			
2	教育関係施設	始期	終期	
	総合文化会館			
	公民館			
	別当賀夢原館			
	歴史と自然の資料館			
	図書館（図書館バス含む）			
	青少年センター			
	温水プール			
	歯舞スポーツセンター			
	武徳殿			
	市営球場			
	市営テニスコート			
	市運動広場			
	総合運動公園テニスコート			
	総合運動公園サッカー・ラグビー場			
	総合運動公園河畔グラウンド			
	総合運動公園パークゴルフ場			
	市パークゴルフ場			
	厚床パークゴルフ場			
	歯舞パークゴルフ場			
	市ゲートボール場			
	屋内相撲場			
3	その他（市）	始期	終期	
	根室市移住体験住宅			
	根室インフォメーションセンター			
	望郷の家			
	北方領土資料館			
	地域会館			
	つどいの広場「くるくる」			
	水産研究所			
	水産加工振興センター			
	春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター			
	農業会館			
	道の駅（スワン44）			
	花咲港区西浜地区ふれあい広場内バーベキューコーナー	8月27日	9月12日	閉鎖
	根室公園・明治公園バーベキューコーナー	8月27日	9月12日	閉鎖
4	その他（国・道）	始期	終期	
	北方四島交流センター	8月27日	9月12日	
	北方館	8月27日	9月12日	

新型コロナウイルス感染症に係る火葬場での火葬・収骨の対応について

令和 3年 8月 日
根 室 市

昨今の新型コロナウイルス感染症について、令和3年8月27日より北海道が「緊急事態措置区域」に指定されることから、より一層の感染防止対策を講じる必要があります。

とりわけ、葬儀・葬送に係る行事については、亡くなられた方への最期のお見送りの場であること、また、ご遺族・ご親族をはじめとした関係者が集う場であることから、「3つの密（密集・密接・密閉）」になりやすい環境でもあります。

このことから、市といたしまして、火葬場における火葬・収骨について、次のとおり対策を講じることといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 火葬場での感染症防止対策

① 共通事項

- ・火葬場内では、係員の指示に従ってください。

② 来 場

- ・火葬場へのご来場は、ご遺族・ご親族を中心に「20名以内」でご来場いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- ・体調の優れない方、発熱等の症状がある方は、ご来場をお控えください。
- ・マスクの着用を徹底し、入口で手指消毒等のご協力をお願いいたします。

③ 待 合

- ・待合室においては、会葬者間の距離をとるようお願いいたします。
また、待合室・ロビーも含め、「館内における食事」はご遠慮願います。
- ・複数の火葬が行われている場合は、極力控室から出ず、ロビーを利用される場合は、隣・正面との間隔を空けてご利用ください。

④ 収 骨

- ・収骨時においても、ご遺族・ご親族を中心で行い、会葬者間の距離をとるようお願いいたします。

2. 対策を講じる期間

令和3年8月28日（土）から令和3年9月12日（日）まで

（「緊急事態措置」の延長等により、期間を延長する場合があります。）

3. 本件に係る問い合わせ先

市民福祉部市民環境課環境衛生担当（電話 23-6111（内線 2130））